

平成30年1月4日から

## 税証明書のコンビニ交付サービスを開始

～コンビニで取得できる証明書の種類が増えます！～

相模原市では、平成28年1月からマイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書等を全国のコンビニエンスストア等で取得できるサービス（コンビニ交付サービス）を実施しておりますが、平成30年1月4日から新たに一部の税証明書も取得できるようになりますので、お知らせします。

### 1 対象者

相模原市に住民登録があり、マイナンバーカードと暗証番号の登録をしている個人  
マイナンバーの通知カード、さがみはらカードでは利用できません。

### 2 取得できる税証明書

市民税・県民税課税（非課税・所得）証明書

市民税・県民税納税証明書

固定資産税・都市計画税納税証明書（単独所有分のみ）

手数料免除になる事由で証明書をお取りになる場合は、コンビニで免除の取り扱い  
ができません。

### 3 取得できる税証明書の年度

最新年度及び前年度分



### 4 取得できる税証明書の手数料

1通 250円（窓口で取得するよりも50円お得です）

### 5 利用できる店舗

セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ミニストップ、  
コミュニティ・ストア等

全国のコンビニでキオスク端末（マルチコピー機）を設置している店舗に限ります。

### 6 利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、システムメンテナンス時を除く）

### 7 利用方法

キオスク端末にマイナンバーカードをセットし、必要事項を画面で選択していただく簡  
単な操作です。操作方法は画面及び一部音声でご案内します。

### 8 その他

証明書自動交付機での税証明書の交付は平成29年12月30日で終了します。

問い合わせ先：市民税課 須山  
電話：042-769-8297